

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成17年11月10日(2005.11.10)

【公開番号】特開2002-58805(P2002-58805A)
 【公開日】平成14年2月26日(2002.2.26)
 【出願番号】特願2000-251719(P2000-251719)
 【国際特許分類第7版】

A 6 3 F 7/02

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 Z

A 6 3 F 7/02 3 2 4 E

【手続補正書】

【提出日】平成17年9月28日(2005.9.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 遊技者が所定の遊技を行い、入賞に応じて景品遊技媒体を払い出す遊技機であって、

R A Mを内蔵し、遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータが搭載された遊技制御基板と、

R A Mを内蔵し、入賞に応じて前記遊技制御用マイクロコンピュータから出力される払出制御コマンドにもとづいて景品遊技媒体の払出処理を行う払出制御用マイクロコンピュータが搭載された払出制御基板と、

遊技機への電力供給が停止していても前記遊技制御用マイクロコンピュータおよび前記払出制御用マイクロコンピュータのR A Mの記憶内容を所定期間保持させることが可能な記憶内容保持手段と、

遊技機で使用される所定の電源の状態を監視して電源断の発生を検出したときに電力供給停止時信号を出力する電源監視手段と、

前記マイクロコンピュータに供給される電源がマイクロコンピュータが動作可能な電圧レベル以上の電圧レベルとなったことを条件に前記マイクロコンピュータを起動させるリセット解除信号を出力するリセット手段とを備え、

前記遊技制御用マイクロコンピュータおよび前記払出制御用マイクロコンピュータは、前記リセット手段からのリセット解除信号の入力にもとづいて動作可能状態となり、

前記払出制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となる時期よりも遅い時期に前記遊技制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となり、

前記遊技制御用マイクロコンピュータおよび前記払出制御用マイクロコンピュータは、前記電源監視手段からの電力供給停止時信号の入力に応じて、前記R A Mの記憶内容を保持させるための電力供給停止時処理を実行し、電力供給が開始されたときに前記R A Mの記憶内容にもとづいて制御状態を復旧させる制御状態復旧処理を実行し、

前記電源監視手段は前記遊技制御基板の前記遊技制御用マイクロコンピュータと前記払出制御基板の前記払出制御用マイクロコンピュータとに接続され、単一の前記電源監視手段から前記遊技制御用マイクロコンピュータと前記払出制御用マイクロコンピュータとに電力供給停止時信号が出力される

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】 遊技機で使用される電源電圧を作成する電源基板を備え、

リセット手段は電源基板に搭載される

請求項 1 記載の遊技機。

【請求項 3】 遊技媒体の払い出しを行う払出手段と、該払出手段から払い出された遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段とを備え、

払出制御用マイクロコンピュータは、電力供給停止時信号が出力された場合に、前記遊技媒体検出手段による前記払出手段から払い出された遊技媒体を検出する払出検出処理を所定期間実行した後、制御状態の保存に関わる電力供給停止時処理を行う

請求項 1 または請求項 2 記載の遊技機。

【請求項 4】 遊技機への電力供給が停止しても、所定期間において遊技媒体検出手段を駆動可能な電力を供給可能な補助駆動電源を備えた

請求項 3 記載の遊技機。

【請求項 5】 遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータは、電力供給停止時処理を行った後に待機状態となり、

電力供給停止時信号が出力された後の所定の待機期間経過後に電力供給が停止していない場合に前記待機状態から復帰させるための復帰信号を前記遊技制御用マイクロコンピュータおよび前記払出制御用マイクロコンピュータに向けて出力可能な復帰信号出力手段を備えた

請求項 1 ないし請求項 4 記載の遊技機。

【請求項 6】 リセット手段からの信号および復帰信号出力手段からの復帰信号は、マイクロコンピュータのリセット信号入力部に入力される

請求項 5 記載の遊技機。

【請求項 7】 復帰信号出力手段からの復帰信号は払出制御用マイクロコンピュータに出力された後に遊技制御用マイクロコンピュータに出力される

請求項 5 または請求項 6 記載の遊技機。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

【課題を解決するための手段】

本発明による遊技機は、遊技者が所定の遊技を行い、入賞に応じて景品遊技媒体を払い出す遊技機であって、R A M を内蔵し、遊技の進行を制御する遊技制御用マイクロコンピュータが搭載された遊技制御基板と、R A M を内蔵し、入賞に応じて遊技制御用マイクロコンピュータから出力される払出制御コマンドにもとづいて景品遊技媒体の払出処理を行う払出制御用マイクロコンピュータが搭載された払出制御基板と、遊技機への電力供給が停止していても遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータの R A M の記憶内容を所定期間保持させることが可能な記憶内容保持手段と、遊技機で使用される所定の電源の状態を監視して電源断の発生を検出したときに電力供給停止時信号を出力する電源監視手段と、マイクロコンピュータに供給される電源がマイクロコンピュータが動作可能な電圧レベル以上の電圧レベルとなったことを条件にマイクロコンピュータを起動させるリセット解除信号を出力するリセット手段とを備え、遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータは、リセット手段からのリセット解除信号の入力にもとづいて動作可能状態となり、払出制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となる時期よりも遅い時期に遊技制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となり、遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータは、電源監視手段からの電力供給停止時信号の入力に応じて、R A M の記憶内容を保持させるための電力供給停止時処理を実行し、電力供給が開始されたときに R A M の記憶内容にもとづいて制御状態を復旧させる制御状態復旧処理を実行し、電源監視手段は遊技制御基板の遊技制御用マイクロコンピュータと払出制御基板の払出制御用マイクロコンピュータとに接

続され、単一の電源監視手段から遊技制御用マイクロコンピュータと払出制御用マイクロコンピュータとに電力供給停止時信号が出力されることを特徴とする。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0015】

遊技機で使用される電源電圧を作成する電源基板を備え、リセット手段は電源基板に搭載されるように構成されていてもよい。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0017

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0018

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0018】

遊技媒体の払い出しを行う払出手段と、該払出手段から払い出された遊技媒体を検出する遊技媒体検出手段とを備え、払出制御用マイクロコンピュータが、電力供給停止時信号が出力された場合に、遊技媒体検出手段による払出手段から払い出された遊技媒体を検出する払出検出処理を所定期間実行した後、制御状態の保存に関わる電力供給停止時処理を行うように構成されていてもよい。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0020

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0020】

遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータが、電力供給停止時処理を行った後に待機状態となり、電力供給停止時信号が出力された後の所定の待機期間経過後に電力供給が停止していない場合に待機状態から復帰させるための復帰信号を遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータに向けて出力可能な復帰信号出力手段を備えるように構成されていてもよい。

【手続補正 8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

リセット手段からの信号および復帰信号出力手段からの復帰信号は、例えば、マイクロコンピュータのリセット信号入力部に入力される。

【手続補正 9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0022

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0022】

復帰信号出力手段からの復帰信号は払出制御用マイクロコンピュータに出力された後に遊技制御用マイクロコンピュータに出力されるように構成されていてもよい。

【手続補正 10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0023

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0263

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0263】

【発明の効果】

以上のように、本発明によれば、遊技機を、リセット手段が、マイクロコンピュータに供給される電源がマイクロコンピュータが動作可能な電圧レベル以上の電圧レベルとなったことを条件にマイクロコンピュータを起動させるリセット解除信号を出力し、遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータが、リセット手段からのリセット解除信号の入力にもとづいて動作可能状態となり、払出制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となる時期よりも遅い時期に遊技制御用マイクロコンピュータが動作可能状態となるように構成したので、遊技機の電源投入時に確実にマイクロコンピュータが起動し、払出制御用マイクロコンピュータが遊技制御用マイクロコンピュータからのコマンドを確実に受信することができる効果がある。

【手続補正 12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0264

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0264】

リセット手段が電源基板に搭載されている場合には、一の基板から各マイクロコンピュータに対してリセット解除信号を供給することができるので、部品数を削減することができる。

【手続補正 13】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0265

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 14】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0266

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正 15】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】 0 2 6 7

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 6 7 】

払出制御用マイクロコンピュータが、電力供給停止時信号が出力された場合に、遊技媒体検出手段による払出手段から払い出された遊技媒体を検出する払出検出処理を所定期間実行した後、制御状態の保存に関わる電力供給停止時処理を行うように構成されている場合には、例えば電力供給停止直前に払出装置が払出を行ったにもかかわらず払い出された遊技媒体が検知されず、保存される残払出数と現実の残払出数とが整合しなくなってしまうようなことは確実に防止される。

【手続補正 1 6】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 6 9

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 6 9 】

遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータが、電力供給停止時処理を行った後に待機状態となり、電力供給停止時信号が出力された後の所定の待機期間経過後に電力供給が停止していない場合に待機状態から復帰させるための復帰信号を遊技制御用マイクロコンピュータおよび払出制御用マイクロコンピュータに向けて出力可能な復帰信号出力手段を備えるように構成されている場合には、復帰信号によってマイクロコンピュータを制御実行状態に復帰させることが可能になり、その結果、ごく短時間で復旧する電源の瞬断等が生じても制御に支障を来すことがない。

【手続補正 1 7】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 7 0

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 7 0 】

復帰信号は、マイクロコンピュータのリセット信号入力部に入力される場合には、マイクロコンピュータを制御実行状態にさせるための構成を簡略化することができる。

【手続補正 1 8】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 7 1

【補正方法】 変更

【補正の内容】

【 0 2 7 1 】

復帰信号出力手段からの復帰信号は払出制御用マイクロコンピュータに出力された後に遊技制御用マイクロコンピュータに出力されるように構成されている場合には、復帰信号による各マイクロコンピュータの復帰順序を適切に設定することができ、例えば、復帰直後に遊技制御用マイクロコンピュータから他のマイクロコンピュータに指令信号を送信するような場合に、容易に、受信側のマイクロコンピュータが指令信号を取りこぼさないように構成することができる。

【手続補正 1 9】

【補正対象書類名】 明細書

【補正対象項目名】 0 2 7 2

【補正方法】 削除

【補正の内容】